

広報

もちまる

1月10日は、「110番の日」

110番は、警察への最も早い緊急通報手段です！

- 佐賀県内の110番通報は、佐賀県警察本部通信指令課通信指令室につながります。通信指令室では、110番通報を受けると、現場を受け持つ警察署や、近くのパトカー等に指令して、現場へ警察官を急行させます。

☆ 110番通報のポイント！

- 110番通報をされると「110番警察です。事件ですか？事故ですか？」と警察官が尋ね、続いて
 - 何がありましたか？
 - どこでありましたか？
 - いつごろのことですか？
 - けがはないですか？
 - 犯人はどんな人ですか？
 等の質問をひとつずつ順番に聞いていきます。



- 場所が分からない時は、目印になるようなお店や建物、交差点の名前などをお聞きします。目印の建物がない場合は、電信柱の管理番号を聞くこともあります。慌てず、落ち着いて、はっきりと警察官の質問に答えてください。

旧年中、お世話になりました
今年もよろしくお願ひします

謹賀
新年



発行
持丸駐在所
轟 博志
鳥栖警察署
0942-83-2131

駐在所×モ

新年会などで飲み過ぎると、二日酔いになります。

もしかしたら、飲酒運転しているかもしれません。気を付けて。

佐賀県警察音楽隊 定期演奏会

- 日時
令和7年1月19日（日）
13時開場
14時開演
- 場所
佐賀市民文化会館
大ホール
- 入場無料



マナーを守って楽しい狩猟

- 令和6年11月15日から、狩猟期間に入っています。
- 令和5年度、県内での事故はなかったものの、全国では10件発生しました。
- ハンターの皆さんは、ルールとマナーを守って正しい狩猟を行うよう心がけ、事故の防止に努めてください。



☆ レジャー等で山に入られる皆様へのお願い

- 県内では毎年11月15日～翌年2月15日まで狩猟期間となっています。期間中、レジャー等で山に入られる方は、銃声のする方向には近づかないようにしてください。